

保険医年金

— 昨年度配当実績 1.299% —

(※これは2010年度の配当実績であり、2011年度の配当を約束するものではありません。)

●普及期間 2011年9月1日(木) ~ 10月25日(火)

●加入日 2012年1月1日(日)

【予定利率】 1.258%

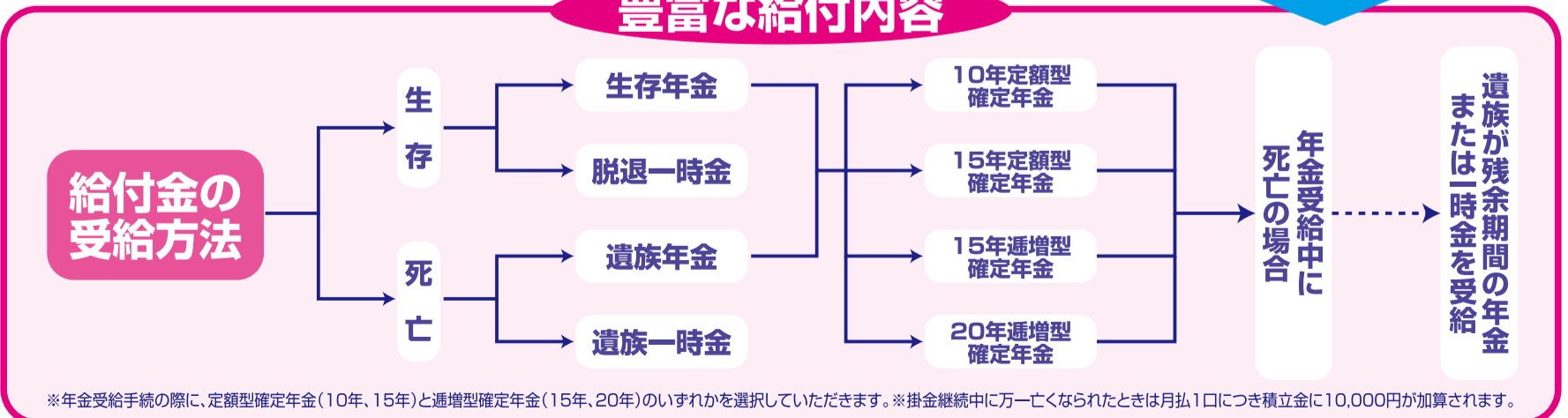
※2011年9月1日現在の予定利率で将来変動することがあります。

● 制度概要

①加入資格 満74歳までの保険医協会会員(増口の場合は、満79歳まで) ※保険医協会に未入会の先生は同時に入会手続きをお願いいたします。	②掛金 ●コツコツ積み立てる月払制度 月払 1口月額1万円。 ※1口につき、制度運営費として100円、委託手数料として117円、遺族年金特約保険料として6円と毎年の決算時および支払時に積立金より所定の金額(積立金に対して0.0914%)が控除されます。 無理のない範囲で30口まで増やせます。 初回掛金振替日は12月26日(月) ●ドカンと積み立てる一時払制度 一時払 1口50万円で1回に40口まで。 ※制度運営費として5,000円、委託手数料として5,850円と毎年の決算時および支払時に積立金より所定の金額が控除されます。 まとまったお金は一時払へ。 掛金の振替締切日は12月15日(木) ※一時払は、月払に加入されていることが条件です。 生活設計に併せて、満80歳まで掛け続けられます。増口・減口も可能です。	③掛金の中断・再開 困った! 掛金がしんどくなってきた 掛金の一部または全部の払い込みをストップできます。 尚、中断中の積立金は「予定利率マイナス0.3%」の複利で運用され配当がある場合には決算時に上乘せされます。	④一時金 大変! 資金が必要になった ご希望に応じて全額または部分的に一口単位から解約が可能です。	⑤年金受給 そろそろ年金生活を 受給方法は、受給時に定額型確定年金(10年・15年)と増増型確定年金(15年・20年)の4種類から選択していただきます。 ※保険医年金は終身年金ではありません。 受給の開始時期は加入期間が5年以上であれば自由に決められます。	⑥遺族年金 加入者が万一死亡した時はご遺族に遺族一時金または遺族年金をお受け取りいただけます。
---	---	--	---	---	---



豊富な給付内容



※年金受給手続の際に、定額型確定年金(10年、15年)と増増型確定年金(15年、20年)のいずれかを選択していただきます。※掛金継続中に万一亡くなられたときは月払1口につき積立金に10,000円が加算されます。

※ご案内している内容は、制度の概要を説明しているものです。詳しくはパンフレットをご覧ください。

将来・老後のために

安心・安全・効率よい運用の**保険医年金**を

保険医年金は、国の公的年金制度が不十分なために作られた医師・歯科医師の積み立て型の年金制度です。1968年の発足以来、現在では加入者約5万6千人、積立金総額1兆1千億円を超える大規模な団体年金制度に発展しています。

この制度では年金制度で最も大事な点である、加入者の年金給付を守ることを重視し、これまでに年金受給者の年金額をカットしたことは一度もありません。

また、スケールメリットを生かして、生保手数料を拠出型企業年金保険の中では最も低い水準に抑え、その分を加入者の積立金にまわるよう運営しております。

制度の特徴

①加入後5年経てばいつでも年金受給できる

年金は、4種類の受給方法から受給開始時に選択します。

②ライフスタイルにあわせて掛金の見直しができる

(増口・減口、中途解約、掛金の払込中断・再開など)

脱退・減口はいつでもできます。(ただし、加入期間が短い場合は積立金が払込掛金を下回る場合がありますのでご注意ください。)

③万一のときも遺族に全額支給される

④年金資産は生保会社7社(三井生命・明治安田生命・富国生命・日本生命・太陽生命・第一生命・ソニー生命)でリスク分散され、ペイオフ制度とは関係なく安心・安全な制度

⑤透明性を持った制度

お問い合わせをいただければ、現在の積立額や年金試算をいつでもお調べします。



■資料請求・お問い合わせは…

〒920-0902 金沢市尾張町2丁目8番23号 太陽生命金沢ビル8階

石川県保険医協会

TEL:076-222-5373 FAX:076-231-5156

E-mail:ishikawa-hok@doc-net.or.jp

三井生命・明治安田生命・富国生命の普及担当者がお伺いします。詳細をお尋ねください。